

令和2年9月吉日

お客さま各位

《キャッシュカードの「1日あたりのお支払い限度額」の引下げについて》

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

金融機関において「特殊詐欺によるキャッシュカードの盗難被害」が増加し、深刻な被害が出ています。

当金庫では、現在ATMでのキャッシュカードによる現金引き出しについて一定期間ご利用のない70歳以上のお客さまに対してお支払限度額の制限を実施させていただいていますが、今回、更なるお支払い限度額の引下げを実施させていただきます。何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

記

(1) 対象となるお客さま

70歳以上のお客さまのうち、過去1年間キャッシュカードによる引出しをしていないお客さま。

※ お客さま自らATM等にて出金限度額を変更されている方は、引下げの対象とはいたしません。

(2) 1日あたりのお支払い限度額

変更前	変更後
50万円	10万円

(3) 限度額の引下げ実施日

令和2年11月1日（日）

(4) 1日あたりのお支払い限度額の増額をご希望される場合

本人確認書類・キャッシュカード口座のお届印をご持参のうえ、平日の営業時間内に当金庫窓口へお申し出ください。

以上

※ご不明な点はお取引店窓口へお問い合わせ下さい。

あなたと街のパートナー

